第V章 結語

1．原遺跡

原遺跡は、縄文時代中期後半を主体とした環状集落遺跡となることが今回の調査で明らかになった。当該期の調査例は、県内県外を問わず数多く行われており、資料的には極めて恵まれていると言えよう。土器論、集落論等の研究も活発である。しかし、資料の豊富さによって、かえって個々の事例間の差異と類似性の有り方が不分明になり、個々の資料の説明に際し、各分野において再検討が迫られている状態である。このような状況下で、当報告における結語としては、調査成果としての一括出土例の再録と、それをもとにした、現段階において取り合えず妥当と考えられる土器の段階区分による時間軸の設定を行い、今後の分析のたたき台としたい。また、今後の検討によって該期の研究に資するであろうと思われる、具体的事実の再録と展望を行い、報告の結語としたい。

(1) 縄文時代中期の土器

縄文時代中期の土器編年研究の成果と諸問題については、先学による検討が数多くなされており、ここで触れる必要はないであろう。基本的な型式学的変化の方向性については、概ね論の一致を見ている。しかし前述のように、資料の増加に伴い、従来の編年観だけでは説明が困難な状況が生まれつつある。これは、編年のための資料操作上の技術的な問題というよりも、土器群の時間的・空間的変異をどのような視点から説明することが、現状において妥当なのかということが問い返されているためと思われる。

当該期の資料は、住居跡出土等の一括資料が非常に豊富で、なおかつ、土器群にみられる「系統性」は極めて多様である。地域間の意匠の交換と、それが土器群の中で受容される様態の複雑さが、土器の上に端的に表現されているともいえる。各「系統」における個々の型式学的変化は極めて漸移的かつ流動的であるため、区分における細部の問題や、個々の資料の位置づけ等では、論者の間で不一致も認められる。

このような状況における段階設定のためには、一括資料をもととした分析が蓄積されねばならないであろう。ここでは本遺跡の出土事例に基づき、一括資料間にどのような型式学的差異が認められるのか、それが他の遺跡の資料と比較した場合、どのような段階設定が可能なのかを検討したい。

第Ⅰ段階

第22号住居跡を基準とする。藤内Ⅰ式、阿玉台Ⅱ式の新段階にあたる。今回の調査で組成が明らかになった住居跡は、この住居跡のみで、他にいくつか同時期の遺物が検出された住居跡が散見される。本段階以前の資料もグリッド出土資料等からは散見されるが、遺構としてまとまってとらえられるのは本段階からである。

棒状工具による結節沈線、隆帯上の刻み、押圧が発達する。2、3は阿玉台式であるが、爪形文が横位に連続施文されるなど、勝坂式との関係が認められるものである(山口1990)。1は抽象文に類似するモティーフが横位に連続するなど、やや変容は認められるが、勝坂式的な文様帯構成を持つ。3の連続三角文とともに、本段階の特徴をよく示している。この住居跡からは、破片ながらパネル文を持つ土器が出土している。原遺跡昭和56、58年度調査区（以下「旧報告」）における第3号住居跡(細田1985)、北遺跡第55、59、61号住居跡と同段階である。子和清水92、117号住居跡出土土器群の構成が、本住居跡出土資料と類似性が強い（子和清水貝塚発掘調査団1978)。

第Ⅱ段階

第7a号住居跡出土資料を基準とする。井戸尻Ⅰ式にあたる。6はパネル文的な意匠構成、副文様帯を設定する器面分割などが認められるが、隆帯上の加飾表現、各装飾要素の表現などに藤内式のそれからは変化が認められる。しかし、この段階もやはり今回の調査ではまとまった遺構に乏しく、本遺跡における様相は

明確ではない。旧報告第１号住、北遺跡54住、63住が該当する。

第III段階

第10号住居跡、第13号住居跡覆土下層出土土器を基準とする。井戸尻II式、中峠式にあたる。本段階の設定において、当報告で問題になるのは、第13号住居跡における覆土の解釈であろう。第III章第２節で記したように、本住居跡は厚い覆土を有し、遺物はその下層と上層に分かれた包含されていた。特に下層出土遺物は覆土埋没途上において一括して廃棄された可能性が高く、上層出土遺物の埋没時との間に時間差があることは明らかである。問題は上層出土遺物との型式学的な段階差の問題である。ここでは上層出土土器との間に段階差を認め、上層出土土器を次段階のものとしたい。型式学的な根拠は、下層出土土器は７、９、10等いわゆる中峠式系、勝坂式系のものからなり、加曽利ＥＩ式的キャリパー形深鉢が含まれないことによる。

しかし、否定的な根拠も認められる。吹上貝塚３号住(栗原他1959)、北遺跡50号住等では加曽利ＥＩ式古段階に伴って９のような円筒形小形深鉢が伴出しており、その他、中峠式的土器が加曽利ＥＩ式に伴出することは多くの事例が示している。事実本遺跡でも８は第13号住覆土上層から加曽利ＥＩ式キャリパー形深鉢と共伴している。

９、10の２個体はその施文手法、文様帯構成などに共通性が強く、出土状況からも同一段階のものとしてよいだろう。この２個体が井戸尻II式に伴うか否かが一つの基準となろう。北遺跡66号住、貫井南15号住(安孫子1974) 等で隆帯表現を伴わない小形円筒形深鉢が伴出しており、これらの土器が井戸尻II式段階に伴う可能性はある。しかし、木曽呂表２号住(並木他1978)、狐塚３号住 (秋間　服部1971) など、中峠式段階では隆帯表現を伴うものが主体的であることは間違いない。

このように、本遺跡においてはこの段階と次段階の型式学的区分は極めて漸移的であり、いずれとも判断の付かぬ部分があるが、先に述べた根拠により、第13号住居跡覆土下層を本段階の基準の一つとしたい。

第IV段階

第13号住居跡上層、第21号住居跡、第24号住居跡、第25号住居跡出土土器群を基準とする。埼玉編年のIXa期にほぼ相当する (谷井他1982)。第21号住居跡出土土器はこれらの土器群のなかでは、型式学的にやや新相である。これを基準とする段階が設定されるか、もしくは第Ｖ段階に属する可能性があるが、一段階設定するには、他遺跡との比較においても根拠が弱いと判断した。また、２条１組隆帯の作出方法、Ｓ字文の中間部を区切る手法など、第Ｖ段階の土器群との型式学的差異も認められる。そこで本段階に含め、全体を一つの段階にした。

13はキャリパー形深鉢としてはほぼ完成されたもので、上下に区画線を持ち、その内部に２条１組の隆帯による単位文が施文される。ただし下端隆帯の刻みは前段階の手法を受け継ぐものであろう。15もキャリパー形深鉢として整ったものであるが、共伴する土器は24～27など、加曽利ＥＩ式古段階のものである。16、17は頸部素文帯を持つ。17は15同様Ｓ字文の間を弧状の隆帯で連結する。これは本段階の、いわゆる武蔵野型キャリパー形深鉢 (谷井1987) に多く認められるモティーフである。武蔵野型キャリパー形深鉢はこれ以降本遺跡の主体的な類型となる。

第13号住居跡上層出土土器は、中峠式的土器を含み、キャリパー形深鉢にもその形態に変異が大きい。17、23はいわゆる下総型 (谷井1987) のキャリパー形深鉢で、口縁部文様帯の幅が広く、口唇部突起等が発達するものである。同住居跡からは第147図の拓影図など、加曽利ＥＩ式キャリパー形土器が伴出しており、14～16、18、19が同じ段階の異なる類型となる可能性は極めて高い。

25、26は文様帯の構成は異なるものの、体部に共通して矩形の区画を持つものである。25では不明だが、26では下端に区画は持たない。その点から、懸垂文との類縁性が強いが、体部を縦位に分割する構成はこの段階に多く認められるもので、これ以降衰退する。24

第282図　原遺跡出土土器変遷図(1)

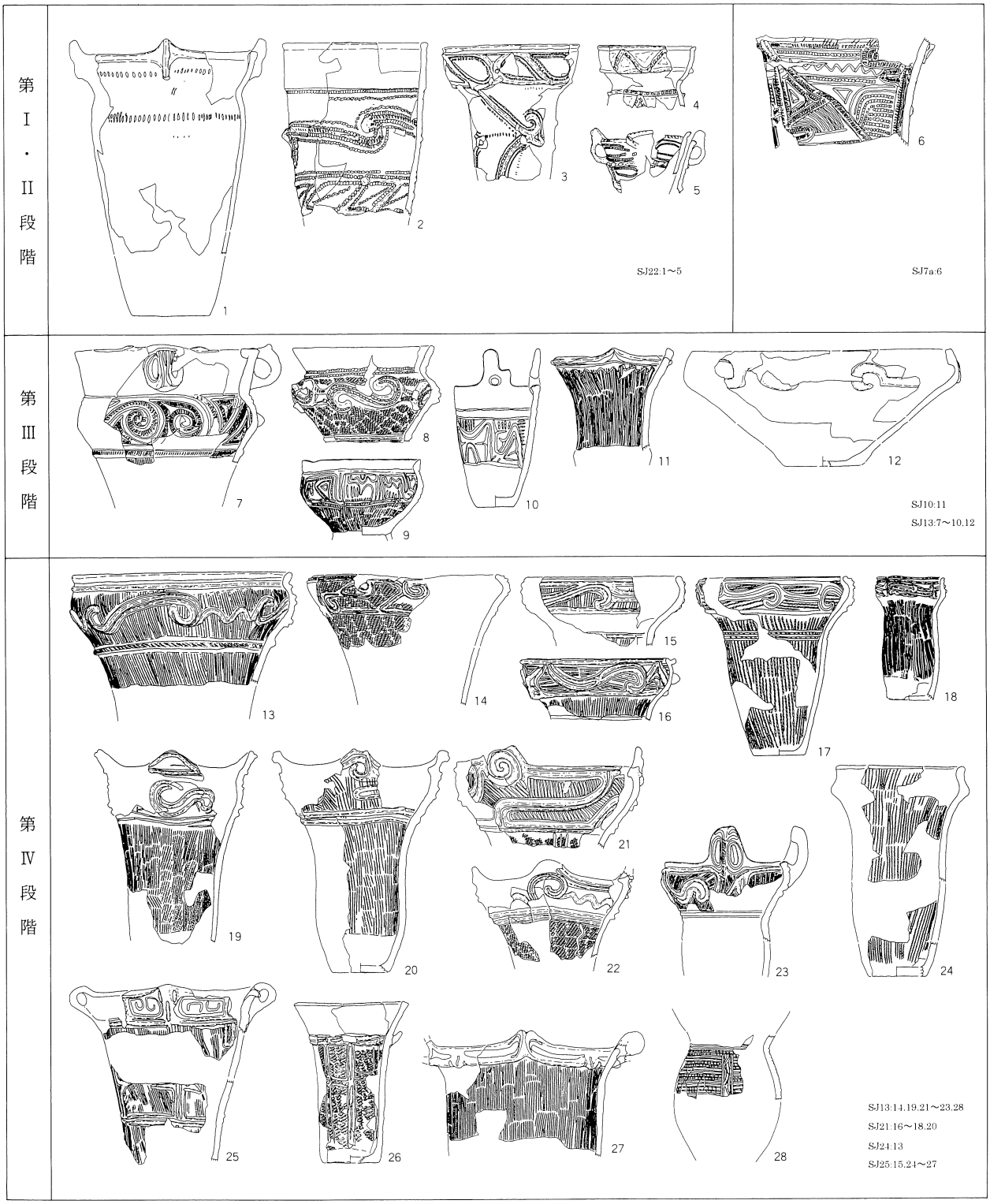

は本段階の粗製深鉢であるが、子和清水B—2号住等、共伴する例は多く認められる。形態は前段階の深鉢から受け継ぐものであり、本段階以降も一つの類型として組成に加わっていく。27の口唇部装飾は岩の上23号住例（栗原他1973）と共通するものである。第25号住居跡出土土器群の構成は岩の上23住と類似性が強い。28は曽利Ⅰ式系の鉢である。

本段階と同段階の一括資料は多数存在する。旧報告4号住、8号住、北遺跡7号住、50号住、花積貝塚2A号住（城近他1970）、北塚屋第2号住（西井他1985）、岩の上第21、23号住、舟山5号住（谷井他1980）、花影2号住（谷井他1974）、古井戸J—140号住（宮井1989）、子和清水B—2号住等が相当しよう。

第Ⅴ段階

第14、15、16、18、20号住居跡出土土器が基準となる。本遺跡で多くの住居跡が営まれた時期の一つである。ただし、今後の検討によっては2時期分かれるか、または再編される可能性がある。

本段階は、加曽利EⅠ式に位置づけられる。キャリパー形深鉢には武蔵野型、下総型の系統をそれぞれ引くものが混在する。29、30は前者で、33～48は後者である。31、32はその中間的な様態を示す。

下総型はこの段階において、文様帯と器形との関係が前段階から大きく変容する。前段階では頸部括れ部までが口縁部文様帯であったのに対し、口縁部文様帯の幅が狭小化し、頸部には無文帯が置かれる。文様帯は内屈する部分にほぼ限られる。これは武蔵野型キャリパー形深鉢との関係の中で生じた変化であろう。

両者とも口縁部文様帯の意匠はクランク文、S字文、楕円区画文等、変異がある。口縁部文様帯では、前段階に比べ、意匠を構成する隆帯脇の沈線が発達し、文様の区画化が進行する。隆帯が文様帯内で独立する単位文的意匠はほとんど見受けられなくなる。

頸部無文帯はその有無が混在する。口縁部の突起、把手も下総型では前段階同様発達している。

武蔵野台地型では、口唇部外面に1条の隆帯が貼付され、文様帯上端の区画を構成するものが多い。この隆帯は上方に向かうため、口唇部に幅の広い凹線が施されるようにも見える。この口唇部装飾は本段階において盛行するものである。

40は第16号住居跡の炉体土器であるが、特異な文様帯、並びに文様構成を取る土器である。頸部に垂下する隆帯は阿玉台式からの系譜を引くものとも考えられるが、さらに検討が必要である。44は口縁部無文の深鉢で、形態を変えながら、次段階以降に続くものである。43はあまり類例を知らないが、共伴関係から、本段階に含めた。

46は曽利系の重圏文土器が加曽利EⅠ式に取り込まれたもので、本段階に伴う。48の鉢形土器と同形態の鉢は、本段階に多く共伴し、次段階以降にも継続する。

キャリパー形深鉢で胴部文様が明らかなものを第285図に掲載した。本段階における胴部渦巻文は、器面の縦位分割を基本として、それに埋め込まれる形で横位に施文される。第285図4のように曲折文もあるが、器体上を横位に連結するモティーフはない。これは本段階以降の胴部文様との大きな違いである。38、44、47等にみられるように、胴部を縦位に分割し、その内部に渦巻文を描き、分割線との間をつないだり、渦巻文から懸垂文を派生させる構成が主流である。特に縦位分割では、勝坂式における副文様帯的な構成がみられることは注目される。

第14号住居跡と第16号住居跡は所在位置が離れているにもかかわらず、土器破片の接合例がある（第150図5）。埋没時がきわめて近かったことを推測させるもので、各住居跡出土土器群が同一段階に設定される傍証になろう。

本段階と同じ段階の住居跡は北遺跡には比較的多く存在するが、旧報告ではほとんど見あたらない。北遺跡では第15、16、29、48、49、52、53、57、67号住居跡が本段階に相当しよう。

第Ⅵ段階

第1号住居跡、第3号住居跡、第4号住居跡、第29号住居跡出土土器を基準とする。本遺跡においてはあ

第283図　原遺跡出土土器変遷図(2)

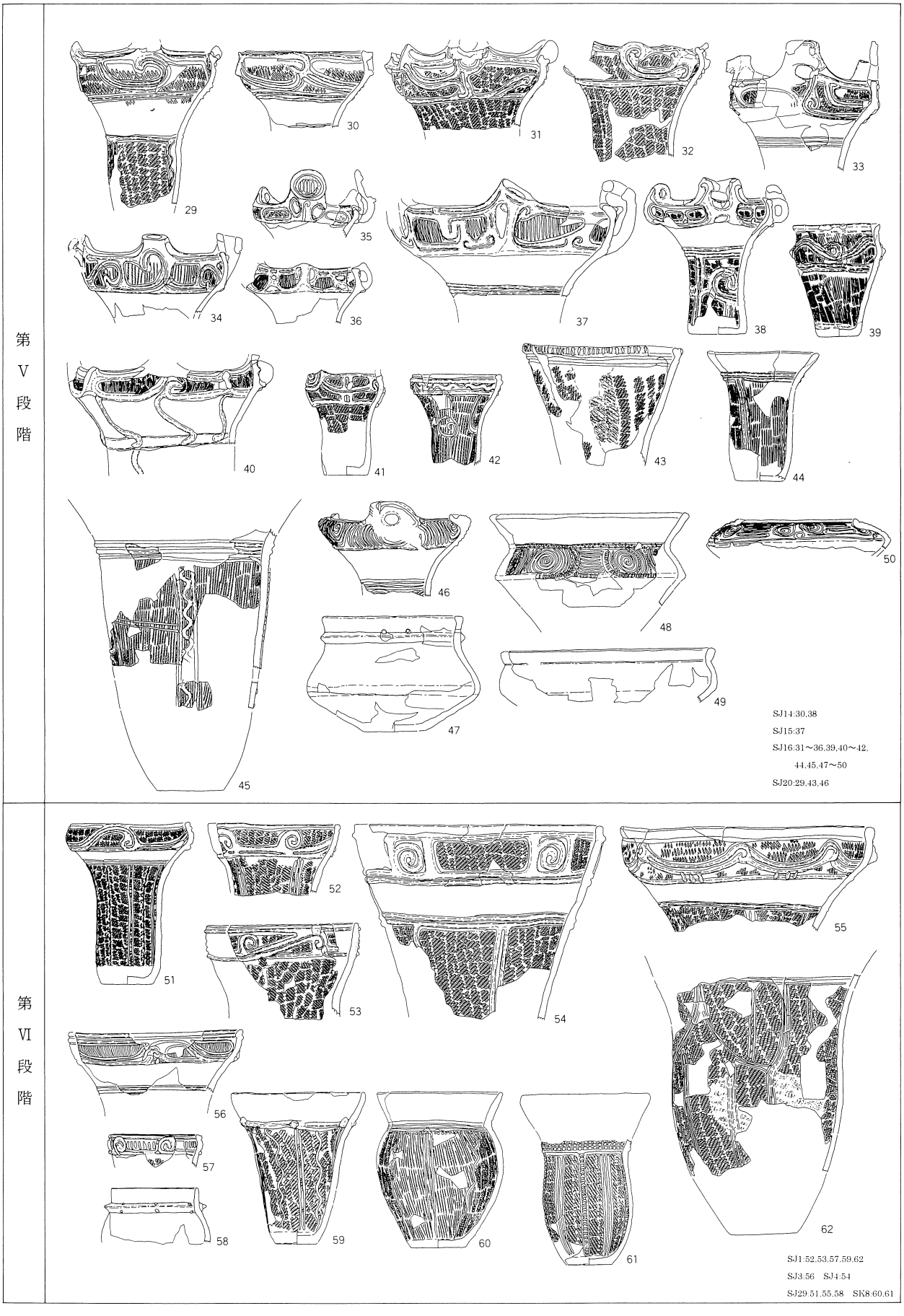

まり顕著な時期ではない。前段階との型式学的類似性は強く、個々の土器においては再編されるかもしれない。

本段階の資料はあまり多くはないが、加曽利E式系の変容の中では重要な段階と言える。個々の土器では前後の段階との型式学的類似性が強いが、土器群の構成に着目すると加曽利E式の構成に大きな変化が起きた段階である。キャリパー形深鉢は武蔵野台地型にほぼ統一され、前段階まで一定の組成を占めていた下総台地型がほとんどみられなくなる。土器群内における変異の幅は、この段階では武蔵野台地型のキャリパー形深鉢内部における変異がその範囲として機能している。次段階では連弧文系が組成に加わるので、土器群構成の中に、見かけ上大きな対立軸が再び設定されることになる。

個々の土器では文様帯の狭小化が進む。隆帯脇の沈線が完全に一般化し、文様帯内の区画化が進行する。キャリパー形深鉢において前段階と顕著に異なる部分は口唇部装飾で、口縁部文様帯上端の隆帯が簡略化され、口唇部上の凹線がみられなくなる。口唇部の表現はそれに伴い平板になる。第1号住居跡では破片で認められるが、連弧文土器は殆ど共伴しない。

52、53、57、59、62は第1号住居跡出土資料である。キャリパー形深鉢においては、前段階と比べ上記の変化が生じていることが明らかである。59は口縁部無文の深鉢で、前段階から続くものである。本資料の頸部には粘土粒の貼付がみられることが特徴的である。貫井南14号住に類例があり、台耕地29号住、北遺跡38号住等で隆帯上に装飾を持つものが出土している。板東山9号住では頸部下端に蛇行状の隆帯が施されるものが出土している。頸部無文の深鉢は、頸部装飾が発達する曽利系の土器と強い脈絡を有するため、頸部装飾にやや加曽利E式とは異なる表現が取られるものと思われる。

51、55、58は第29号住居跡出土土器である。51も口唇部装飾は簡略化し、文様の区画化が進んでいる。55はいわゆる渦巻つなぎ弧文であるが、本遺跡ではあまり盛行しない。このため、時間的変化を追うことは困難であるが、口唇部装飾、隆帯表現、胴部懸垂文等から、本段階に伴うものとして問題はないであろう。54は第4号住居跡出土で、共伴資料がない。口縁部文様は完全に区画化し、渦巻文が独立している。渦巻文は前段階における胴部文様のように、縦位の分割線から派生している。通常の渦巻文が施文原理上に占める位置とは全く異なっている。口唇部の作出方法、口縁部文様帯における区画文化の状況、胴部懸垂文、隆帯等の型式学的特徴から、本段階のものと考える。本資料と極めて類似した資料が鶴ヶ島市新右衛門遺跡から出土している（早川他1993)。

胴部渦巻文では第285図に見られるように縦位の分割が明確でなくなるものが現れる。胴部文様を持つものが少ないため積極的な根拠とはいえないが、前段階との差異として挙げられよう。

本段階と同段階の資料は北遺跡38号住、40号住、65号住、68号住、台耕地遺跡29号住、北塚屋遺跡38号住、岩の上遺跡1号住、板東山遺跡9号住、12号住、16号住、古井戸遺跡J－11号住、J－12号住、J－82号住、貫井南遺跡14号住等がある。

第Ⅶ段階

第2号住居跡、第5号住居跡、第7b号住居跡、第8号住居跡、第23号住居跡、第43号住居跡、第8号土壙出土土器を基準とする。連弧文土器が共伴することが大きな特徴である。加曽利E式系のキャリパー形深鉢は前段階とあまり大きな変化はみられない。前段階同様、武蔵野台地型の深鉢が主体を占め、口縁部文様帯には区画化された文様が展開する。連弧文土器はこの時期に本地域に大量に進出し、土器群の重要な構成要素となる。63、69は第7b号住居跡出土資料。63は胴部上半に波状文が2帯施文されるが、施文法は連弧文土器と極めて近いものでる。64、65、67、68は第2号住居跡出土で、キャリパー形深鉢の口縁部文様の装飾手法は相互の類似性が非常に強い。これは63にも共通するが、隆帯による渦巻文と隆帯脇の沈線の、図と地の関係が逆転し始める。渦巻文を構成する隆帯と、文

第284図　原遺跡出土土器変遷図(3)

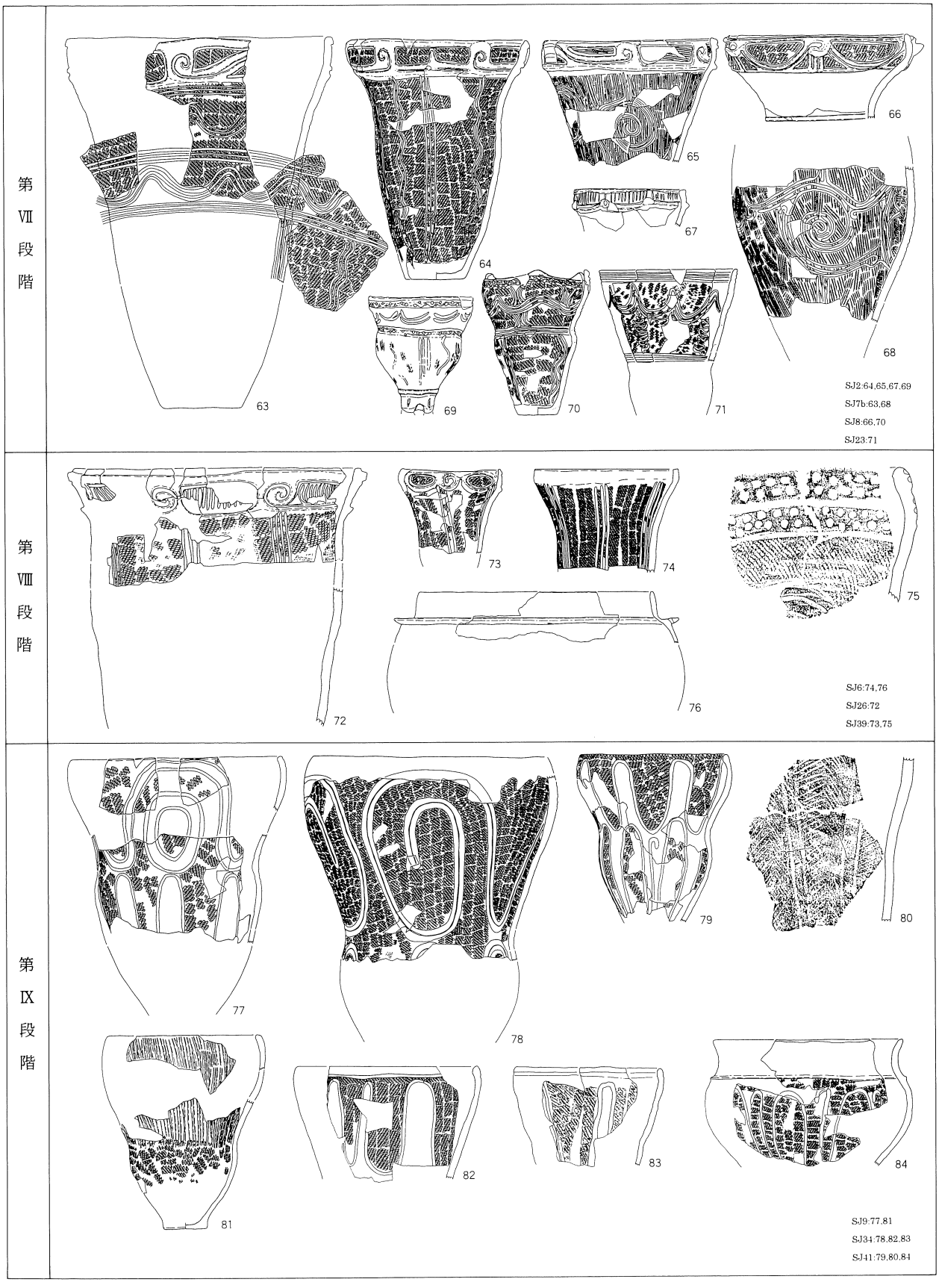

様帯区画隆帯との接続部における隆帯の表現は、渦巻文間の沈線による区画に沿うように表現され、いわば区画沈線が優先して意匠が構成されている。この区画化という方向は第Ⅴ段階以降継続する動きで、各段階ごとに幅があるため、個々の土器においては区画化の発達度にばらつきがあろうが、本遺跡おける一括資料の検討の中では上記の変化がほぼ認められる。

本遺跡における連弧文土器は、量的には一定の位置を占めるが、やはり客体的な存在である。連弧文系の内部における型式学的な変異は比較的少ない。波状文のみで構成されるものが主体であり、県北方面の連弧文系のように渦巻つなぎ弧文を沈線で表現するもの、交互刺突文が縦位に施文されるもの等は見あたらない。また、これは連弧文系にほぼ一般的な特徴であろうが、隆帯表現を伴うものはない。

胴部文様では渦巻文が相互に連結されるものが主流で、第Ⅴ段階のような構成は全く見られなくなる。縦位の描線も認められるが、渦巻文から懸垂文的に派生するもので、器体の分割を意図したものではなくなる。

本段階の遺構は原遺跡旧報告、北遺跡では比較的少ない。旧報告第２号住、第６号住、北遺跡第24号住が相当する。他の地域では極めて多数の一括資料が存在するが、近隣では大山遺跡第２号住、第６号住の資料があげられる。

第Ⅷ段階

第６号住居跡、第12号住居跡、第26号住居跡、第39号住居跡出土土器を基準とする。本遺跡ではあまり明確ではない段階である。連弧文土器が変容し、波状文間に磨消を伴うようになる。キャリパー形深鉢の胴部懸垂文も磨消縄文を伴うものが一般的になる。キャリパー形深鉢の口縁部文様は、沈線が幅広になり、隆帯と隆帯脇の沈線という分離が不明確になる。それに伴い、隆帯が独自に図を構成するものがなくなり、沈線とともに区画を構成するものが顕著となる。

72は第26号住居跡の炉体土器。共伴資料はない。他の基準資料よりもやや後出かもしれない。口縁部の渦巻文の単位化が進み、胴部の懸垂文も磨消を伴う。74、76は第６号住居跡出土。74は埋甕である。口縁部文様帯が欠如するもので、胴部懸垂文は磨消を伴わない。型式学的特徴が少ないが、この段階においた。共伴資料には、渦巻文が単位化した深鉢、構成の崩れた連弧文土器がある。

73、75は第39号住居跡出土。73は口縁部文様帯の下端が弧状となる。この手法は、関東地方北部地域ではかなり早い段階でみられるようであるが、本地域では前段階まではあまりみられない。75は連弧文土器の変容したものである。磨消縄文を伴い、口縁部には交互刺突文が退化した刺突列が施される。

これらの特徴はいずれも前段階の土器群にはみられなかったものである。

本遺跡ではこの段階の遺構はあまり多くないが、北遺跡では比較的多く認められる。第27号住、第30号住、第34号住、第35号住、第37号住、第38号住、第39号住、第56号住等がある。原遺跡旧報告では第９号住が相当しよう。近隣の遺跡では大山遺跡第７号住、小室天神前遺跡第１号住、志久遺跡第10号住がある。小室天神前例はやや後出かもしれない。この他、花影遺跡第１号住、北塚屋遺跡第36号住、台耕地遺跡第52号土壙出土土器等がある。

第Ⅸ段階

第９号住居跡、第33号住居跡、第34号住居跡、第41号住居跡、第69号住居跡、第18号土壙、第20号土壙、第１号埋甕出土土器を基準とする。遺構としては少なくはないが、遺物を多く出土する遺構は少ない。

深鉢は口縁部が大きく膨湾する器形が主流となり、文様は、沈線による波状文、微隆起線による渦巻文等が主体となる。本遺跡では口縁部文様帯を持つ深鉢は極めて少数で、第41号住居跡、第18号土壙にわずかにみられるのみである。括れ部を境に波状文等が胴部の上下に展開するものが多い。本遺跡において深鉢の主流を占める形態は、前段階から大きく変容し、継続的な変化が辿れないように見える。これは本遺跡において、第Ⅷ段階の資料が断片的であることに由来するのであろう。

第285図　原遺跡出土土器胴部文様集成

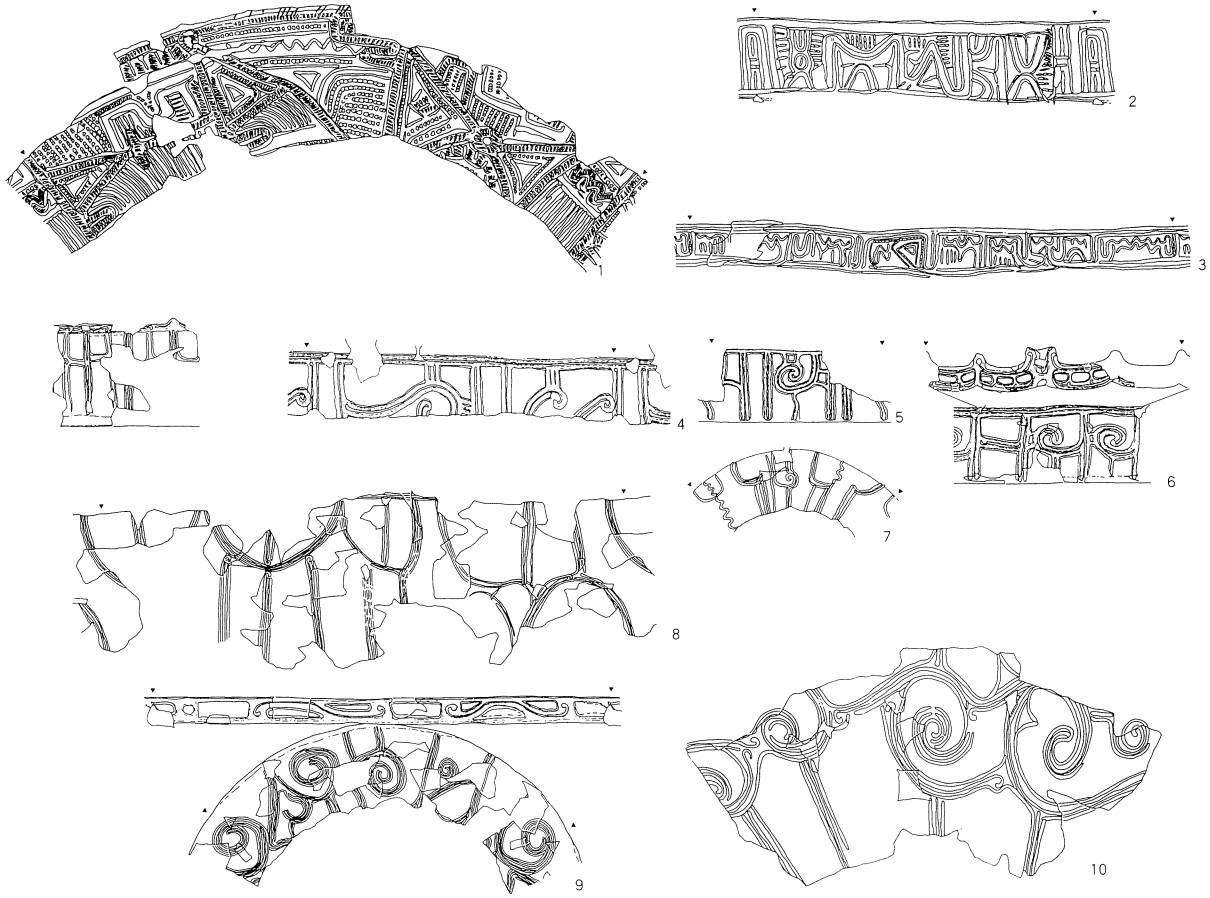

第34号住居跡出土資料は炉体土器として共存していたもので、一括性は極めて高い。微隆起線による羊角状のモティーフを持つものと、磨消を伴うやや硬直した波状文を持つ深鉢が共伴している。

本段階の周辺を巡っては、近年編年的研究が盛んに行われ、活発な議論が交わされているが、論者の間での不一致は大きい(柳澤1995他　谷井　細田1995)。この不一致は前述の通り、資料操作上の技術的問題ではなく、土器群の型式学的変異を説明する視点の違いが浮き彫りになっているためと考えられる。本遺跡の当該期の資料はあまり恵まれているとはいえないが、上記のように一括性が極めて高いものが存在する。これらを型式学的に区分することは可能であるが、出土状況に照らせば細分は困難であり、同一の段階と捉えたい。

以上、遺構出土土器を中心に、本遺跡出土土器群の段階設定を行った。これは基本的には原遺跡における土器群の段階設定であって、これが地域の編年、さらには広域の編年とどのような関係になるかは、さらなる分析を必要とする。あえて型式名称との照合を行うとすれば、第IV段階が加曽利ＥⅠ式古段階、第Ⅴ段階が同新段階となろう。第VI段階は従来加曽利ＥⅠ式新段階と加曽利ＥII式古段階とされたものが含まれるが(谷井他　1982)、ここではII式古段階としたい。第VII段階は同中段階、第VIII段階は従来同II式新段階と同III式が含まれるが、II式の新段階としたい。第IX段階は同III式である(註１)。

前述の段階設定は、逐一の指摘は行わないが、従来の段階区分と見解を異にしている部分も多々ある。ここでの段階設定は、周辺資料をある程度念頭に置きながら本遺跡、並びに関連資料における一括性から、共伴関係を持つ可能性が高いものをまとめたものであ

る。型式学的分析は十分とは言えないため、地域並びに広域編年への展望は不透明であるが、報告の結語としてまとめ置くこととする。

(2) その他の遺物

本遺跡では第16号住居跡より、釣手土器の人面部破片と思われる資料が出土している。住居跡覆土最上層出土であるため、当該住居跡に伴うものではない。同一個体の破片は検出されなかった。本資料を釣手土器の人面部破片と考えた根拠は、頭部が粘土板を貼り合わせる手法で作られ、中空であること、さらに顔面の表現が扁平であることによる。勝坂式には口唇部上に人面部を伴う深鉢が関東西部、中部地方を中心に多数認められるが、これらは通常顔面中央部が突出する表現が取られる。

本資料は断片的なものであり、どのような土器の一部になるか不明な点がある。しかし、いずれにしても中期の人面部破片の資料は県内では、下加遺跡（山形1988）等にわずかに見られるにすぎない。今後研究を進める上で貴重な資料の追加となった。

本遺跡からは、土偶も１点検出されている。第44号住居跡覆土からの出土である。頭部、脚部は欠損しているが、胴部は3/4程残存している。共伴する土器が断片的であるため、所属時期については不明な点が残るが、概ね勝坂式の終末であろう。胴部側面から腹部にかけて、沈線を用いて矩形の装飾を施すものは、県内では膳棚遺跡（岩井1970）に類例がある。これを含め、胴部側面の沈線文は、中部、関東地方の土偶に通有の手法であり、本資料もこの系譜に連なるものである。背面の鍵の手状のモティーフは、中期小形土偶において多く用いられる小形の渦巻文が硬直化したものであろう。腹面、背面とも本資料の装飾と類似したものが、遠く愛知県船塚遺跡（大橋他1968）（註２）から出土している。

ここで再録した資料は断片的なものではある。が、言うまでもなく縄文時代中期における地域間交渉を背景として生み出されたものであり、上記のような簡略な資料探索によってもそれは容易に裏付けられる。今回の調査における成果として特筆されよう。

(3) 住居跡内土壙

本遺跡の縄文時代中期住居跡で、比較的多く認められた事例に、炉を構築、または廃絶する際に、土壙状に大きく掘削を行うというものがある。これは本遺跡の第III段階から第VII段階までに及ぶ。この掘削は炉構築時（ＳＪ15、16）と、廃絶時（ＳＪ１、10、13、23、30）に分けられる。

この掘削に伴い、土器等の遺物の埋納が伴うものに次のような類型が認められる。

土器・礫の埋納：ＳＪ10、16

土器片集積・焼成：ＳＪ23

この他、第13号住居跡、第15号住居跡のように覆土堆積途上において、住居跡内部に土壙を伴うものもある。また、第16号住居跡では、炉跡下の「掘り方」出土の破片と、覆土中位から出土した破片が接合している（第158図１）。

本遺跡で構築時に掘削を伴うものは本遺跡では第15号住居跡、第16号住居跡の２例である。これらの住居跡はいずれも拡張または建て替えを伴っている。このことから、炉体下の土壙は住居跡の建て替え時に旧炉跡を処理するために行われたという可能性もあろう。隣接する北遺跡では、第30号住居跡、第49号住居跡、第55号住居跡が、炉跡の規模からみて炉構築時に掘削を伴った可能性がある。これらの住居跡は明確に拡張等は認められないが、柱穴の配置からその可能性は考えられる。

しかし、原遺跡では明確に拡張を伴いながら、至極通常の炉跡を持つ住居跡も多数存在する。この点は上記の仮説では説明がつかない。

第16号住居跡のように、同一個体の土器破片が炉跡「掘り方」と住居跡覆土から出土するという事例は、どのような解釈が可能であろうか。炉跡構築時に既に破損した土器があり、何らかの理由で一括廃棄されず、順次本住居跡に廃棄されたとも考えられよう。また、本住居跡で確認された炉跡が、住居が機能していた時のものではなく、住居廃絶後に二次的に構築された「擬

製的」な炉の可能性もあろう(小杉1985)。これは調査時に確認できなかったので、単なる推測にすぎないが、「擬製的」な炉と仮定すれば、居住停止に至った住居の処理に関わって炉が構築され、その際礫と破片が埋納される。その後継起的な遺物廃棄時に同一個体が覆土中に廃棄されたというプロセスが考えられよう。

第10号住居跡、第23号住居跡等、炉跡の廃絶に伴い、遺物の埋納を伴うものは、炉の機能の一時的、または永続的な停止を居住者が確認するための作業であったという仮説も立てられようが、そうであれば集落内においてこれらの事例がさらに多数認められなければならないであろう。やはり何らかの非一般的な事情で、炉廃絶に伴いこのような行為が必要とされた可能性が高いと考えられる。

隣接する北遺跡では、前述のように炉構築時に掘削を伴った可能性のある住居跡は数例存在するが、炉を掘り抜く事例、並びに遺物を埋納する事例は殆ど認められない。これらの差異が、全面調査ではないという資料の不足に由来するものか(原遺跡においても事例はあくまで少数である)、両集落間の性格の差異に基づくものか、ここでは判断できない。特に、このような事例の機能的な意味が明らかにされない限り、特定は困難であろうが、今後住居論において検討に値する事例であると思われる。

2．谷畑遺跡

本遺跡の調査において縄文時代前期関山式期の住居跡が1軒確認され、この遺構から関山式期の良好なセットが得られた。

谷畑遺跡第1号住居跡出土土器群は、深鉢を中心とした組成を持ち、片口の注口を有するものもこれに加わる。出土状況は、覆土中位を中心とし、床面出土のものは炉体土器が唯一である。覆土出土のものには明確な層位差は認められず、ほぼ一括出土の土器群と捉えられる。

関山式土器については現在複数の編年案が提出され、4段階から5段階の変遷が考えられている。未だ意見の一致は見ていないが、型式学的変遷の方向については論者の間で大きな差異はない。

本遺跡第1号住居跡出土土器群の型式学的特徴としては、以下のことを挙げることができる。

・波状口縁を伴わない。
・口唇部断面の形態は、内削ぎ状となるものが多い。
・粘土粒の貼付文を伴うが、円形竹管文は伴わない。
・口縁部文様は鋸歯文が主体で、菱形状のモティーフ等は見られない。破片では梯子状沈線文(荒井他1983　佐々木1983)がわずかに認められる。また、半截竹管を用いた平行沈線文もわずかに認められる。
・地文は多段のループ文が主体となる。撚りは0段多条が多いが、単節の縄も伴出する。また、異条斜縄文もわずかながら認められる(第275図6、11)。

本遺跡では単一の一括資料が得られたのみで、本遺跡における変遷等については確認できない。現在までに得られている知見に基づけば、関山Ⅰ式の新しい段階に位置づけられる。

近隣で関山式土器の良好な資料としては、蓮田市関山貝塚、伊奈町大針貝塚出土土器が挙げられよう。関山貝塚出土資料は関山Ⅰ式に位置づけられており、大針貝塚出土資料は同Ⅱ式に位置づけられる。本遺跡出土土器群とこれらの資料との型式学的差異は明瞭であり、本土器群がこれらの中間に位置づけられる可能性は極めて高い。大宮台地東縁部のものとしては、この段階の基準的資料となるであろう。

3．まとめ

今回の調査では、原遺跡において縄文時代中期の集落跡、中世末から近世初期にかけての開発の痕跡が明らかにされた。谷畑遺跡においては、縄文時代前期の住居跡が検出されている。いずれの資料も当該時期の

研究、地域開発史にとって新たな知見を加えうるものである。

今回の報告では検討が及ばなかったが、縄文時代中・後期における遺跡間の関係を検討する上では、当該地域は極めて良好なフィールドとなりつつある。今回の調査は伊奈特定土地区画整理事業に伴うものである。当事業にかかる調査では、巻頭でも触れたように戸崎前遺跡・薬師堂根遺跡等においても縄文時代中・後期の資料が得られている。これまでに報告された著名な遺跡群の資料と合わせ、上記課題の解明に資する資料が今後さらに蓄積されるであろう。これらの資料の検討によって縄文時代中・後期における大宮台地東縁という地域性・並びに遺跡群の展開過程の解明が進展することを期待したい。

註1　これら土器型式名の付与に関する議論は今後の編年研究にとって第一義的な意味は持たなくなるであろう。編年にとって重要なことは、各段階を構成すると判断された単位間の整合性であって、呼称の問題ではない。中期土器群の広域編年を目指した仕事において、型式名とは別に段階名を付与することが一般的であったことは、当時既に問題化していた型式名の混乱を避ける意味もあったであろうが、該期のように広域の土器を視野に入れることが編年研究上特に要請される分野における必然的な方向性であったと思われる（鈴木他　1980　谷井他　1982）。

註2　原典未見。八重樫他1996所収。

引用文献

青木美代子他　『赤羽・伊奈氏屋敷跡』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第31集　1984

赤石光資他　『秩父山遺跡』　上尾市文化財調査報告　第5集　1978

秋間健郎　服部敬史　「東京都狐塚遺跡の調査」　長野県考古学会誌　第11号　pp.1～21　1971

安孫子昭二　『貫井南』　小金井市貫井南遺跡調査会　1974

荒井幹夫他　『打越遺跡』　富士見市文化財報告　第28集　1983

磯崎一他　『下栢間遺跡』　埼玉県遺跡調査会報告　第42集　1980

岩井住男他　『膳棚』　鳳翔　第7号　1970

大橋勤他　『船塚遺跡』　豊田市教育委員会　1968

金子直行他　『大山』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第17集　1982

金子直行　『北・八幡谷・相野谷』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第66集　1987

金子浩昌　「奥東京湾元荒川・綾瀬川谷における縄文前期貝塚の形成」『大針貝塚・浮谷貝塚』　pp.126～131　1990

栗原文蔵他　『岩の上・雉子山』　埼玉県遺跡発掘調査報告書　第1集　1973

小杉康他　『原町西貝塚発掘調査報告書』　古河市史資料集　第9集　1985

小宮山克巳　『十四番耕地（第3次調査）　菅谷北城遺跡　東町二丁目遺跡』　上尾市文化財調査報告　第42集　1994

子和清水貝塚発掘調査団　『子和清水貝塚』　松戸市教育委員会　1978

埼玉県立博物館　『小室天神前遺跡』　埼玉県埋蔵文化財調査報告書　1981

酒井清司他　『久保山』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第29集　1983

佐々木保俊　「関山式土器について」　『人間・遺跡・遺物　わが考古学論集Ⅰ』pp.183～194　1983

笹森健一他　『志久遺跡』　埼玉県遺跡調査会報告書　第31集　1976

庄野靖寿他　『関山貝塚』　埼玉県埋蔵文化財調査報告書　第3集　1974

城近憲市他　『花積貝塚発掘調査報告書』　埼玉県遺跡調査会報告第15集　春日部市教育委員会　埼玉県遺跡調査会　1970
鈴木敏昭他　『台耕地（Ⅰ）』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第27集　1983
鈴木保彦他　『縄文時代中期後半の諸問題』　神奈川考古　第10号　1980
関野克　「鐵山秘書高殿に就いて」　考古学雑誌　第28巻　第７号　pp.1～18　1938
谷井彪　『板東山』　埼玉県遺跡発掘調査報告書　第２集　1973
谷井彪他　『南大塚・中組・上組・鶴ヶ丘・花影』　埼玉県遺跡発掘調査報告書　第３集　1974
谷井彪他　『大山』　埼玉県遺跡発掘調査報告書　第23集　1979
谷井彪他　『舟山遺跡』　埼玉県埋蔵文化財調査報告書　第９集　1980
谷井彪他　「縄文中期土器群の再編」　『研究紀要　1982』　（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団　1982
谷井彪　「加曽利Ｅ式土器における口縁部文様と形態の系譜」　『埼玉の考古学』pp.111～143　1987
谷井彪　細田勝　「関東の大木式・東北の加曽利Ｅ式土器」　日本考古学　第２号　日本考古学協会　pp.37～67　1995
並木隆他　『木曽呂表遺跡』　川口市文化財調査報告書　第九集　1978
西井幸雄他　『北塚屋Ⅱ』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第48集　1985
西口正純他　『大針貝塚・浮谷貝塚』　埼玉県立博物館　1990
橋本勉　『久台』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第36集　1984
橋本勉他　『ささら（II）』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第47集　1985
橋本勉　『雅楽谷遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第93集　1990
濱野美代子　『大山遺跡』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第84集　1989
早川由利子他　『新右衛門遺跡第３次発掘調査報告書』　鶴ヶ島市教育委員会　1993
細田勝　『原・丸山』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第42集　1985
宮井英一　『古井戸』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第75集　1989
八重樫純樹他　『中部高地をとりまく中期の土偶』　「土偶とその情報」研究会　1996
安岡路洋　『井沼遺跡』　埼玉県立文化会館　1960
山口逸弘　「群馬県における阿玉台式の様相　－新巻遺跡出土土器の分析を中心にして－」　『研究紀要７』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団　pp.27～46　1990
柳澤清一　「茨城県における加曽利Ｅ４式編年の検討」　『茨城県考古学協会誌第７号』　茨城県考古学協会　pp.118～148　1995
山形洋一他　『下加遺跡』大宮市遺跡調査会報告　第21集　1988
大和修他　『向原・上新田・西浦』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第41集　1984